

氷見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考) 令和5年度 の人件費率
令和 6年度	人 42,167	千円 29,097,725	千円 1,101,460	千円 3,767,402	% 12.9	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

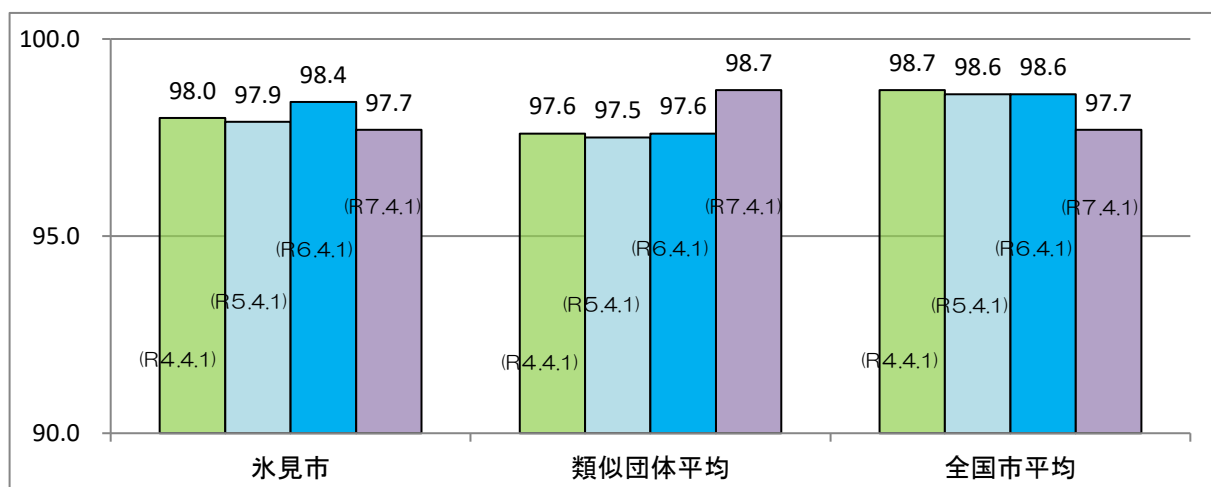
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 345	千円 1,374,493	千円 277,285	千円 555,318	千円 2,207,096	千円 6,397	千円 6,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

(注) 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）令和6年4月1日

（内容）行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえて平均3.21%引き上げました。

また、他の給料表についても、国の見直し内容を踏まえて見直しを実施しました。

② その他の見直し内容

期末手当及び勤勉手当については、国と同様に見直しを実施しました。（令和6年12月1日実施）

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上昇を実施。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは実施していない。)

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減 (平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%)
- ・ 給料の削減 (平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施。給料総額△約4.7%)
- ・ 管理職手当 (平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律10%カット)
- ・ 特殊勤務手当の見直し (平成21年4月1日から保育業務手当及び給食業務手当を廃止)

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直しと廃止
- ・ 民間活力の導入 (民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討)
- ・ 組織の見直し (簡素で効率的な行政運営)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
氷見市	43.6 歳	326,668 円	377,767 円	348,408 円
富山県	42.8 歳	329,503 円	403,369 円	359,220 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
氷見市	59.1 歳	18 人	266,044 円	274,980 円	266,044 円	—	—	—	—
うち学校給食員	58.0 歳	4 人	265,800 円	273,800 円	265,800 円	調理士	45.5 歳	258,700 円	1.03
うち用務員	59.3 歳	9 人	262,211 円	267,865 円	262,211 円	用務員	52.4 歳	241,300 円	1.09
うち自動車運転手	62.0 歳	2 人	260,000 円	273,986 円	260,000 円	自家用乗用自動車 運転者	59.4 歳	269,700 円	0.96
その他	58.0 歳	3 人	281,900 円	298,560 円	281,900 円	—	—	—	—
富山県	55.4 歳	9 人	265,189 円	285,703 円	273,196 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
氷見市			
うち学校給食員	4,371,997 円	3,473,200 円	1.26
うち用務員	4,288,775 円	3,231,900 円	1.33
うち自動車運転手	4,204,449 円	3,459,200 円	1.22
その他	4,924,492 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
氷見市	35.1 歳	317,964 円	384,208 円	342,612 円
富山県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.2 歳	309,028 円	379,097 円	339,045 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額平均です。

(注) 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		氷見市	富山県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
消防職	大学卒	245,800円	—	—
	高校卒	211,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	281,367円	359,060円	379,571円	399,733円
	高校卒	—	—	—	(33年) 392,400円
技能労務職	高校卒	—	—	—	(36年) 309,850円
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	298,400円	(21年) 396,900円	405,300円	(34年) 417,400円
	高校卒	284,600円	(21年) 346,200円	369,800円	404,600円

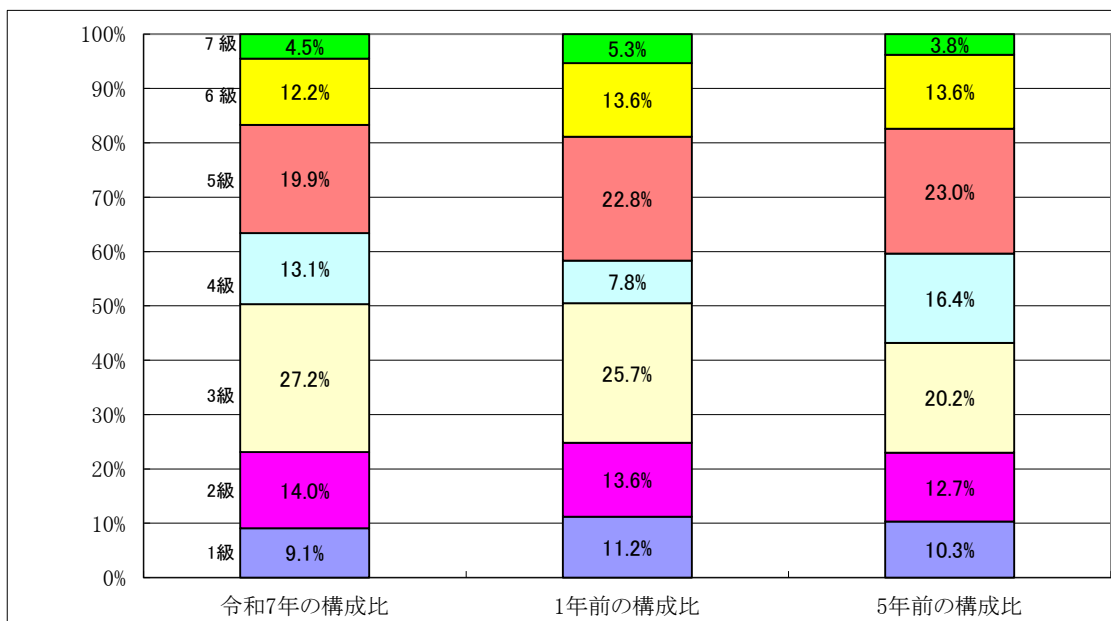
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

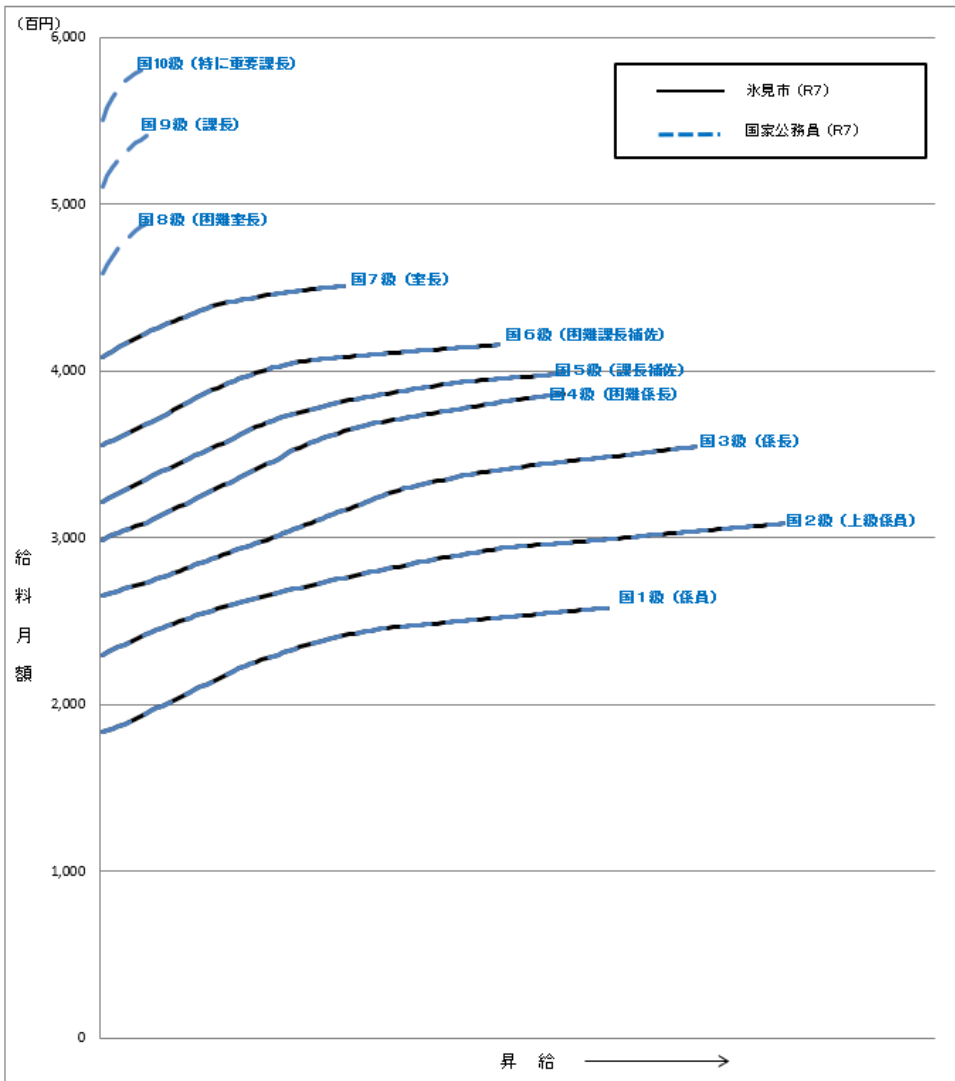
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	20人	9.1%	183,500円	258,100円
2級	主事、技師	31人	14.0%	230,000円	308,500円
3級	主任	60人	27.2%	265,300円	354,700円
4級	主査	29人	13.1%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐、総括主査	44人	19.9%	321,300円	398,200円
6級	課長	27人	12.2%	355,200円	415,700円
7級	部長	10人	4.5%	408,300円	450,900円

(注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（一般行政職）（氷見市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	○	/	○
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

氷見市		富山県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,511千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,696千円		-	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月) (1.00月) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月) (1.00月) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40月) (1.00月) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の反映状況(一般行政職)(氷見市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

氷見市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額(令和6年度) 定年・勸奨・普通 17,583千円					

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員(企業職は除く)に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

特殊勤務手当支給実績 (令和6年度決算)		4,435 千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額 (令和6年度決算)		44,355 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		26.4%		
手当の種類 (手当数)		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務する職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	4 千円	日額 300 円
社会福祉業務手当	福祉介護課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき	85 千円	日額 300 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉介護課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	—	(1) 1 件当たり 1,000 円 (2) 1 件当たり 2,500 円
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員	感染症防疫作業等に従事したとき	—	日額 300 円 (コロナ感染症に係る作業の場合は、3,000 円又は、4,000 円)
保健指導等業務手当	福祉介護課、健康課及び地域包括支援センターに勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	94 千円	日額 300 円
清掃業務手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃業務に従事したとき	—	日額 700 円 (5 時間未満のときは 350 円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	548 千円	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	4 千円	日額 500 円
大型自動車等運転手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路交通法第3条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	31 千円	日額 300 円
除雪作業手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	28 千円	日額 300 円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出動したとき	1,854 千円	1 回 150 円 (救急救命士の場合 300 円)
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出動したとき	156 千円	1 回 200 円

夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	1,631 千円	1 回 300 円
災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき	—	(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080 円（深夜に従事した場合 1,620 円） (2) (1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額 680 円（深夜に従事した場合 1,050 円）

(4) 時間外勤務手当

令和 6 年度	支給実績（決算）	102,355 千円
	職員 1 人あたり平均支給年額	371 千円
令和 5 年度	支給実績（決算）	116,521 千円
	職員 1 人あたり平均支給年額	405 千円

(注) 職員 1 人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 3 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 3,000円 (2)子 11,500円 (3)その他 ① 月額 6,500円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		千円 28,830	円 225,238
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃 - 12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 (最高限度額28,000円)	同じ		14,201	262,978
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり150,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円~24,200円	異なる	○国の制度 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円~24,500円	21,664	74,191
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		39,612	450,136
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	異なる	1時間あたりの給与額の算定の総時間数から休日及び	15,378	170,872
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数		年末年始の時間を減じている。	4,668	103,735
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満4,000~8,000円 6時間以上6,000~12,000円	同じ		803	61,769
	管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 2,000~4,000円	同じ		—	—

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	670,000円	980,000/525,700	
報酬	議長	495,000円	794,000/495,700	
	副議長	440,000円	530,000/327,000	
	議員	420,000円	470,000/279,000	
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 6月期 1.70月分 12月期 1.75月分 計 3.45月分 ※ 加算措置有り		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 6月期 1.70月分 12月期 1.75月分 計 3.45月分 ※ 加算措置有り		
退職手当	市長	(算定式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	$810 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 500 / 100 \div 12$	16,200,000円	任期毎
	備考	$670 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 280 / 100 \div 12$	7,504,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

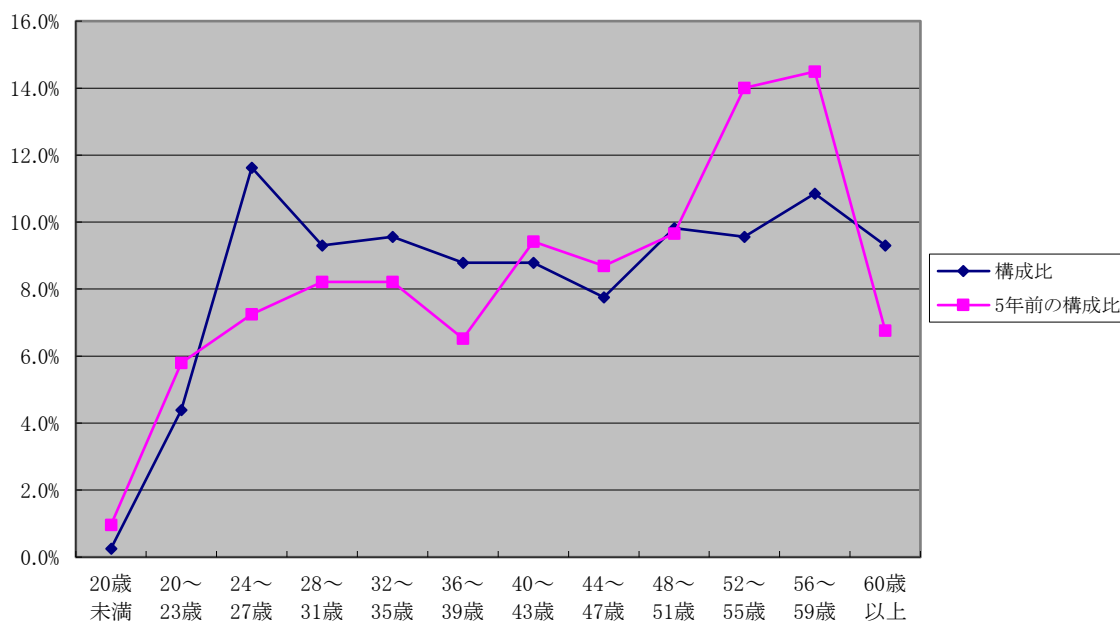
(各年4月1日現在) (単位：人)

部 門			区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	管 理	議 会	5	5		機構改革による増 機構改革による減、再任用フルタイム勤務職員から再 任用短時間勤務職員への変更
			総 務	79	80	1	
			税 務	19	17	△2	
			労 働	1	1		
			農林水産	17	15	△2	
			商 工	14	13	△1	
			土 木	33	36	3	
	小 計	168	167	△1	常勤職員から再任用短時間勤務職員への変更、兼 務による減		
	福 祉		民 生	57	54	△3	常勤職員から会計年度任用職員への変更
			衛 生	23	22	△1	常勤職員から会計年度任用職員への変更
小 計			80	76	△4		
一般行政 計			248	243	△5	(参考) 人口1万当たり職員数 57.63人 (類似団体の人口1万当たり職員数 70.52人)	
教育部門			45	43	△2	常勤職員から再任用短時間勤務職員への変更、調 理員の退職不補充	
消防部門			59	59			
小 計			352	345	△7	(参考) 人口1万当たり職員数 81.82人 (類似団体の人口1万当たり職員数 90.75人)	
公 営 企 業 等		病 院	3	3		派遣による減 震災対応による増	
		水 道	7	6	△1		
		下 水 道	6	7	1		
		そ の 他	26	26			
小 計			42	42			
合 計			394 [415]	387 [415]	△7	(参考) 人口1万当たり職員数 91.78人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

(注) 2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	45人	36人	37人	34人	34人	30人	38人	37人	42人	36人	387人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	264	265	253	248	248	243	△5 (△2.0%)
教育	53	47	45	46	45	43	△2 (△4.4%)
消防	57	59	58	59	59	59	
普通会計計	374	371	356	353	352	345	△7 (△2.0%)
公営企業等会計計	40	41	41	42	42	42	
総合計	414	412	397	395	394	387	△7 (△1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,083,364	千円 126,664	千円 52,770	% 4.9	% 4.5

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
令和 6年度	人 7	千円 28,252	千円 6,486	千円 11,557	千円 46,295	千円 6,614	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

(注) 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

(注) 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 特記事項

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- ・給料の削減（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施。給料総額△約4.7%）
- ・管理職手当（平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律10%カット）

(定数職員の削減)

- ・事務事業の見直しと廃止

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
氷見市	50.7 歳	358,467 円	425,493 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

(注) 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		氷見市（一般行政職）	
1人あたり平均支給額（令和6年度）		1人あたり平均支給額（令和6年度）	
1,621千円		1,511千円	
（令和6年度支給割合）		（令和6年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
（1.40月）	（1.00月）	（1.40月）	（1.00月）
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

区分	氷見市			氷見市（一般行政職）		
退職 手当	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		11千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		3,633円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		42.9%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	11千円	日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	—	日額500円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	—	日額300円

災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき	(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080円（深夜に従事した場合 1,620円） (2) (1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額680円（深夜に従事した場合 1,050円）
-----------	-----	---	---

エ 時間外勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	2,449千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	612千円
支給実績（令和5年度決算）	1,748千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	583千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他手当（令和7年4月1日現在）

区分	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 3,000円 (2)子 11,500円 (3)その他 ① 月額 6,500円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		千円 978	円 326,000
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃 - 12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 (最高限度額28,000円)	同じ		-	-
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり150,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,200円	同じ		259	43,200

管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ		1,070	356,800
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		48	15,974
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満 4,000～8,000 円 6時間以上 6,000～12,000 円	同じ		—	—
	管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 2,000～4,000 円	同じ		—	—

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	1,121,200	△287,999	22,835	2.0	2.2

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6年度	3	12,556	1,689	5,428	19,673	6,558	7,465

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

(注) 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

(注) 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

(注) 4 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。

イ 特記事項

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- ・給料の削減（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施。給料総額△約4.7%）
- ・管理職手当（平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律10%カット）

(定数職員の削減)

- ・事務事業の見直しと廃止

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
氷見市	49.7 歳	327,300 円	379,361 円
市町村平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円

(注) 1 平均月収には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

(注) 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

(注) 3 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しているため、病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在です。

③ 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		氷見市（一般行政職）	
1人あたり平均支給額（令和6年度）		1人あたり平均支給額（令和6年度）	
1,439千円		1,511千円	
（令和6年度支給割合）		（令和6年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
（1.40月）	（1.00月）	（1.40月）	（1.00月）
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	氷見市			氷見市（一般行政職）		
退職手当	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	—	日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	—	日額500円

災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき		(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080円(深夜に従事した場合 1,620円) (2) (1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額680円(深夜に従事した場合 1,050円)
-----------	-----	---	--	---

(注) 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。そのため病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在であり、一般行政職を対象とした特殊勤務手当のみが支給されています。

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	207千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	207千円
支給実績(令和5年度決算)	86千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	86千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他手当(令和7年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 3,000円	同じ		千円	円
	(2)子 ① 月額 11,500円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算 (3)父母等 月額 6,500円			—	—
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃 - 12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 (最高限度額28,000円)	同じ		318	318,000

通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり150,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,200円	同じ		127	63,600
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ		499	499,200
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		—	—
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満4,000～8,000円 6時間以上6,000～12,000円	同じ		—	—
	管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 2,000～4,000円	同じ		—	—

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,447,389	千円 △16,238	千円 44,770	% 3.1	% 3.2

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
令和 6年度	人 6	千円 23,572	千円 5,199	千円 10,003	千円 38,774	千円 6,462	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

(注) 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

(注) 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 特記事項

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- ・給料の削減（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施。給料総額△約4.7%）
- ・管理職手当（平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律10%カット）

(定数職員の削減)

- ・事務事業の見直しと廃止

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
氷見市	38.4 歳	313,129 円	377,922 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

(注) 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		氷見市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,710 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,511 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.40月)	勤勉手当 2.10月分 (1.00月)	期末手当 2.50月分 (1.40月)	勤勉手当 2.10月分 (1.00月)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	氷見市			氷見市(一般行政職)		
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
退職 手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		50.0%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	1千円	日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	—	日額500円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	—	日額300円
災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき		(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080円（深夜に従事した場合 1,620円） (2) (1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額680円（深夜に従事した場合 1,050円）

エ 時間外勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	1,663千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	333千円
支給実績（令和5年度決算）	6,464千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	1,077千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他手当（令和7年4月1日現在）

区分	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 3,000円 (2)子 11,500円 (3)その他 ① 月額 6,500円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		千円 840	円 210,000
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃 - 12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 (最高限度額28,000円)	同じ		336	336,000
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり150,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,200円	同じ		397	99,300
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ		286	285,600
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		79	26,254

管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満 4,000～8,000 円 6時間以上 6,000～12,000 円	同じ		—	—
	管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 2,000～4,000 円			—	—